

西多摩衛生組合周辺の臭気パトロールについて（R6年度）



臭気センサーによる組合周辺の臭気（臭気指数【相当値】）

パトロールを開始

1 目的

- 西多摩衛生組合周辺の臭気状況について自主的にモニタリングし、**組合周辺の環境保全及びコミュニケーションツールとして活用**していくことを目的として開始しました。

2 開始時期

- 2010年（平成22年）6月1日（臭気指数【相当値】）

3 パトロールの種別と頻度

(1) 日常パトロール

- パトロール箇所：西多摩衛生組合敷地境界線 5箇所（右図参照）
- パトロール回数：平日2回（朝・夜の時間帯）
：土日祝日4回（朝・昼・午後・夜の時間帯）



臭気センサー外観

(2) 月例パトロール

- パトロール箇所：西多摩衛生組合敷地内 12箇所（右図参照）
- パトロール回数：月1回

臭気指数って何ですか・・・



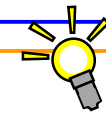
・臭気指数は、**人間の嗅覚を用いて悪臭の程度を判定する方法**で、測定方法としては**三点比較式臭袋（においぶくろ）法**と言う方法により行われています。

・この測定方法は、採取した試料(空気)を入れた袋1つと、無臭の空気を入れた袋2つ(合計で3つの袋)を用意し、どの袋に試料(空気)が入っているのかを**6人によって3回嗅ぎ分け**（合計18回）、その正解率により指数を算出するというものです。正解率が58%未満（18回中11回未満）となった時点で計算式により臭気指数が算出されますが、正解率が58%以上となる場合、更に試料を希釈し正解率が58%未満となるまで続けられるという方法です。

当組合の敷地境界線における臭気指数の規制値は10未満となりますが、この**臭気指数10未満**という値は、**採取した試料を10倍に希釈し三点比較式臭袋法を実施した際に、正解率が58%未満（正解率18回中11回未満）であったということになります。**このことから**大部分の人が臭いと感じにくいという指数が10未満**ということになります。

本パトロールによる臭気指数(相当値)については、この測定方法(三点比較式臭袋法)とは異なるため、あくまで参考値であり、当組合の自主的な環境モニタリングとなります。

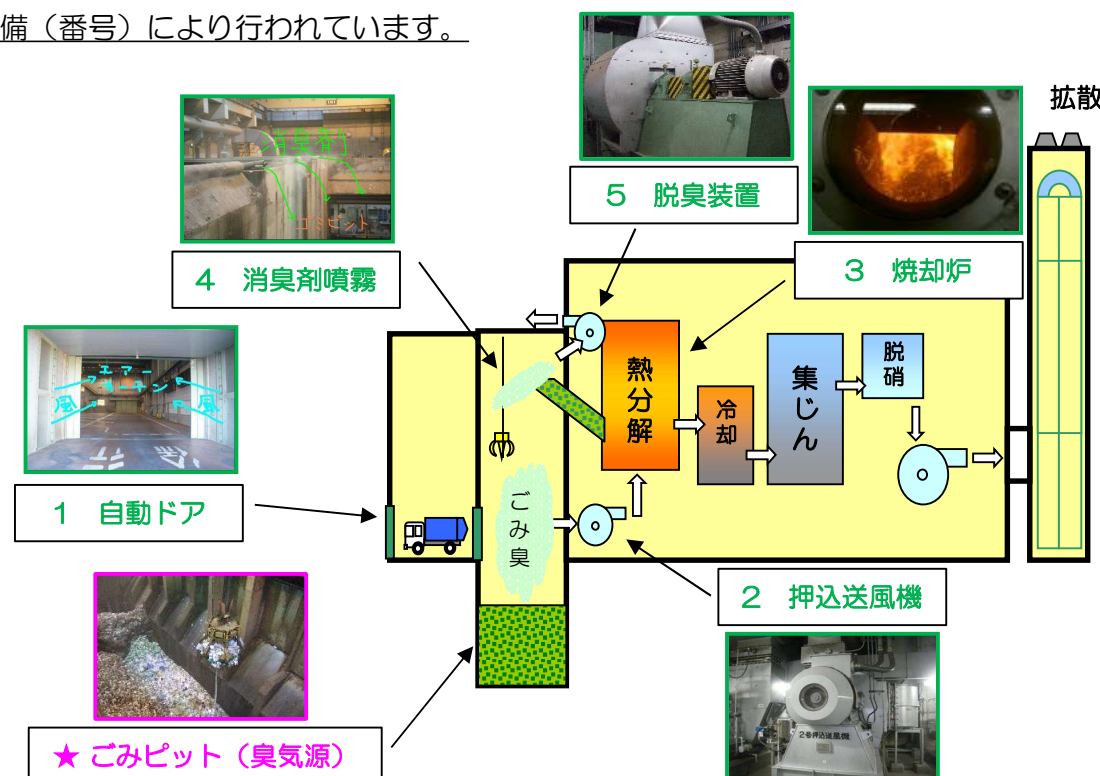
西多摩衛生組合の主な臭気対策は・・・



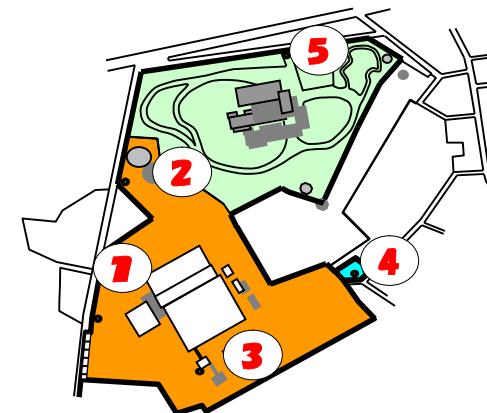
・西多摩衛生組合の施設では、周辺の環境保全を目的とした以下のような臭気対策が講じられています。

- 収集車の出入に際し、自動ドアやエアーカーテンを設置し**外部への臭気漏えいを防止**しています。
- ごみピット周辺の臭気(空気)を**燃焼用の空気**として焼却炉へ押し込んでいます。
- 燃焼用空気中の“ごみ臭”の成分は、焼却炉内の**高温燃焼により酸化分解**されます。
- ごみピットへ薬剤を噴霧し、“**ごみ臭**”を**消臭**しています。
- ごみピット周辺の臭気(空気)を脱臭装置へ導き、**活性炭により臭気成分の吸着除去**をしています。

※ 各番号は下図の設備（番号）により行われています。



日常パトロール測定点について



【測定場所】

- 正門（環境センター）
- 裏門（環境センター）
- 煙突横
- 三角らち（通称）
- 正門（フレッシュランド西多摩）

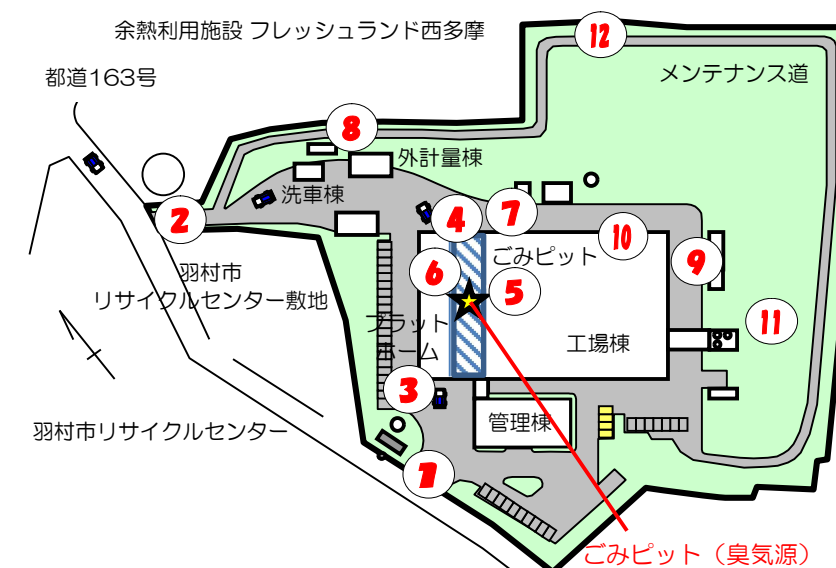
【測定回数】

- ・平日2回/日：朝・夜
- ・土日祝日4回/日：朝・昼・午後・夜



測定の様子

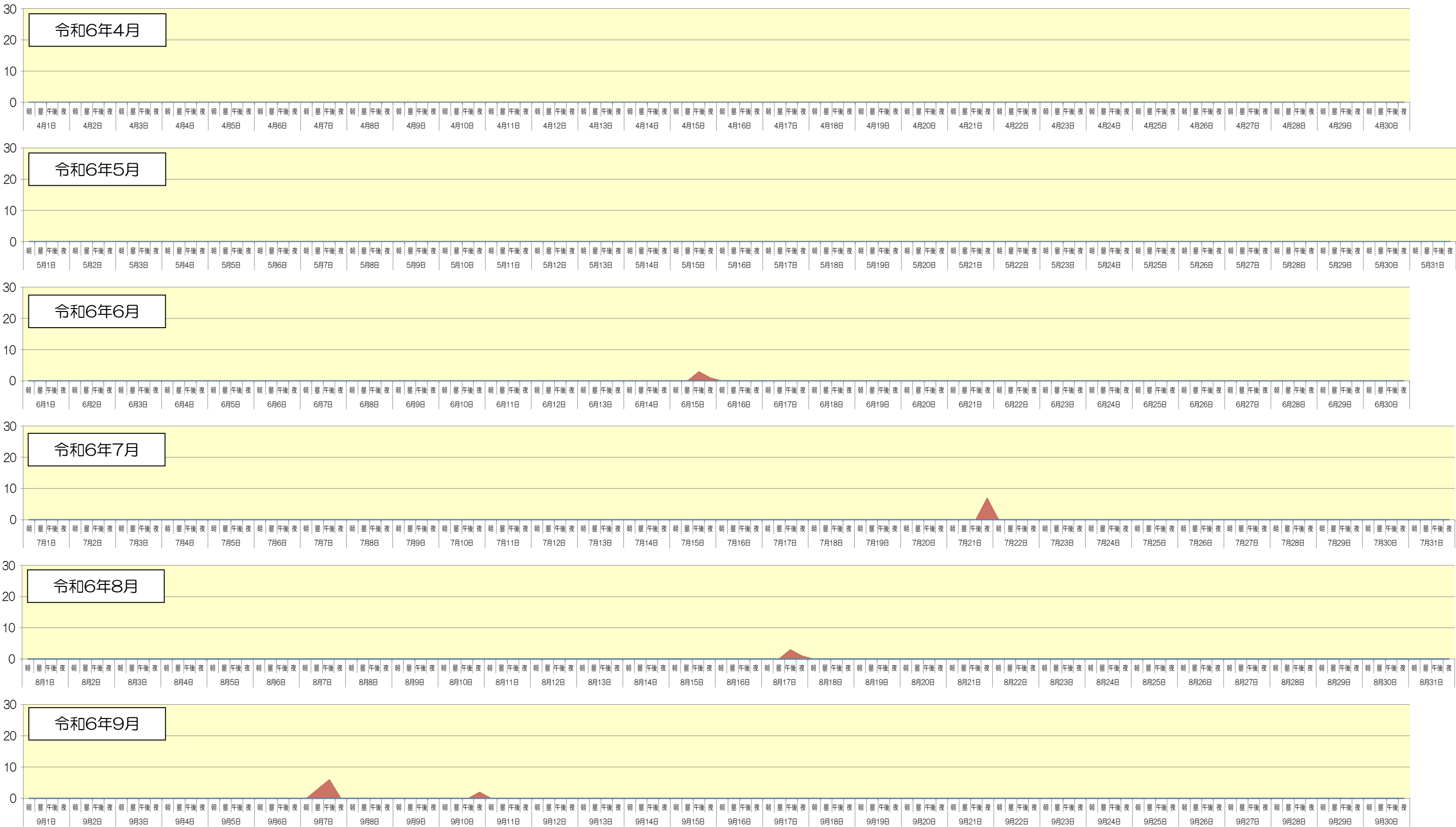
月例パトロール（1回/月）測定点について

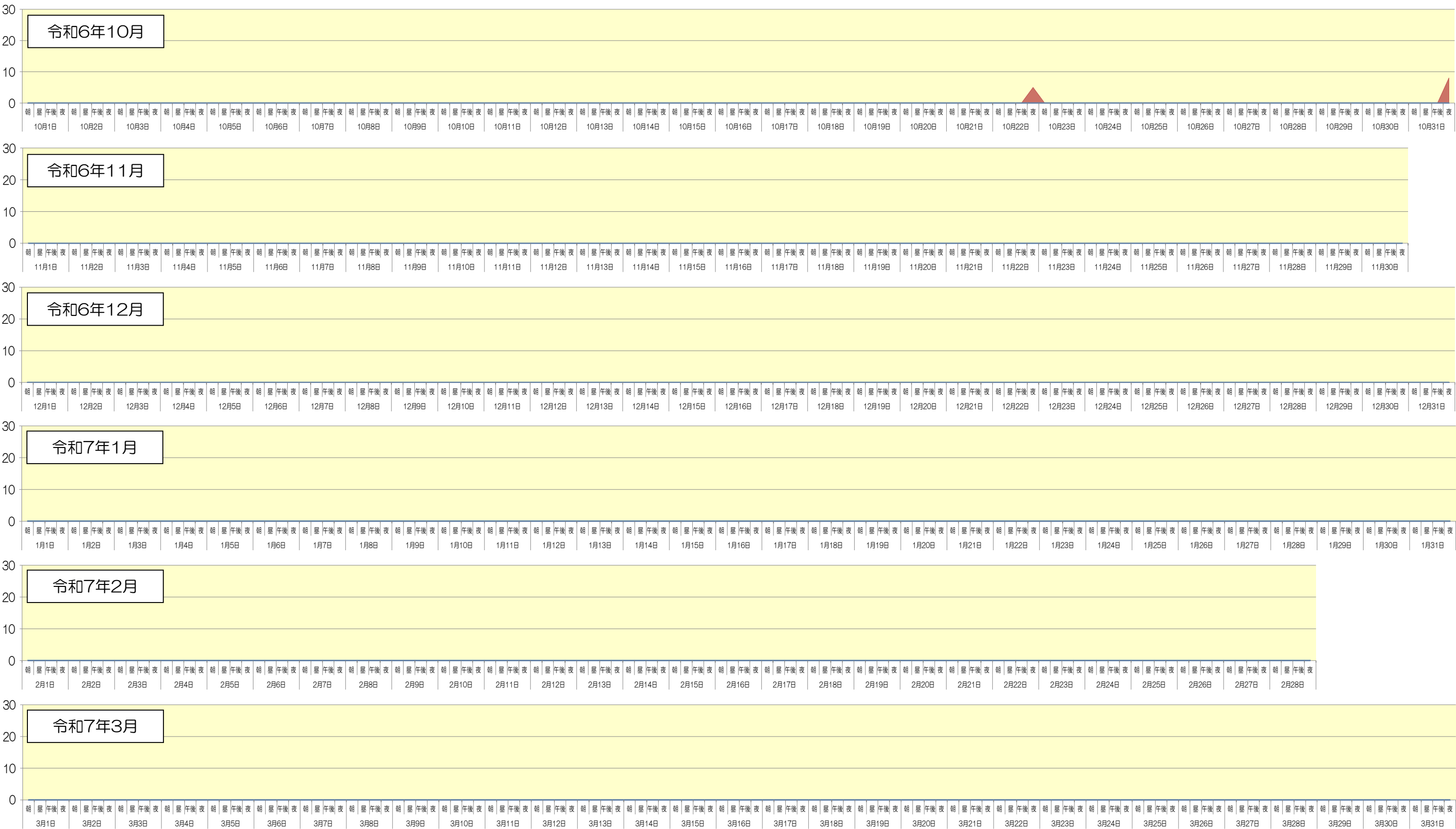


- 正門（環境センター）
- 裏門（環境センター）
- プラットフォーム入口
- プラットフォーム出口
- ごみピット上ホッパー部
- プラットフォーム内
- 脱臭装置排出口
- メンテナンス道路
- アンモニア水搬入口
- アンモニア水貯槽室
- 煙突周辺

日常パトロールの結果について

● グラフ中の各測定時間における**最高値を（赤色）**、**最低値を（青色）**で示しています。当組合施設内における臭気指数（相当値）については、おおよそ**最大値～最小値**の間で推移していると判断しています。





- 下半期（10月～3月）における臭気指数（相当数）モニタリング結果について
 - モニタリング結果については、全般的には上半期（4月～9月）と変わらず、比較的低い数値で推移しています。
 - 臭気指数（相当値）10以上については、各月共に10を超過した記録はありませんでした。

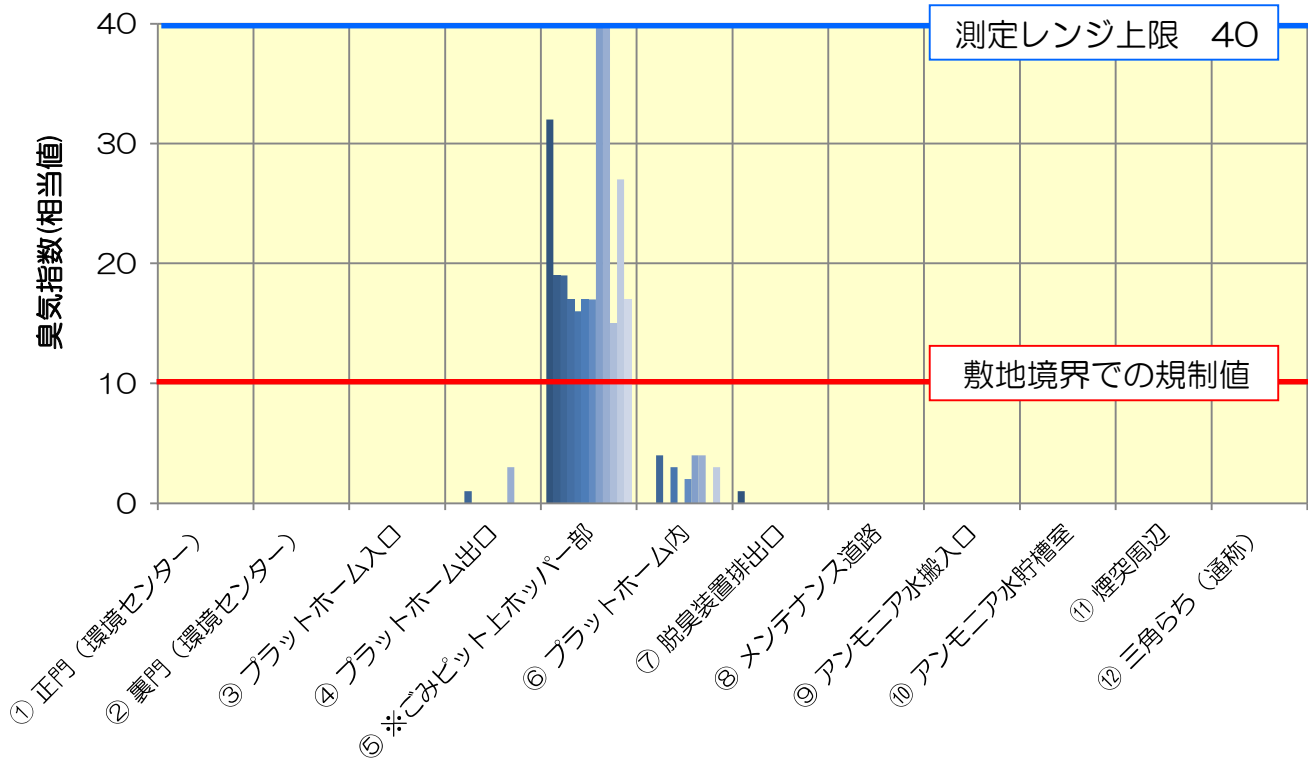
月例パトロールの結果について

- 下表及びグラフは、臭気パトロール測定結果の一覧です。
- 表より*ごみピット上ホッパー部の測定結果ついては、ほぼ毎月10を超えた値を示しています。
- 臭気指数（相当値）10を超えたケースは、ありませんでした。

測定点		測定結果											
測定条件	測定日	令和6年										令和7年	
		4/16	5/8	6/17	7/9	8/5	9/6	10/7	11/4	12/3	1/8	2/6	3/3
	時間	9:00	9:30	9:00	9:00	9:00	9:00	10:00	16:00	9:00	11:00	9:30	9:00
	天気	晴	曇	晴	曇	曇	晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇
	温度(℃)	19	23	31	31	33	32	28	21	14	11	5	3
	湿度(%)	56	50	51	64	59	53	77	59	55	22	21	54
	風向	東南東	北北東	北	東北東	北東	北北西	南南東	南南西	南南東	南南西	南東	北東
	風速(m/s)	1.6	2.4	1.7	0.4	1.8	1.0	2.8	2.1	2.2	4.1	0.2	1.4
① 正門（環境センター）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 裏門（環境センター）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ プラットホーム入口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ プラットホーム出口		0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0
⑤ *ごみピット上ホッパー部		32	19	19	17	16	17	17	40	40	15	27	17
⑥ プラットホーム内		0	0	4	0	3	0	2	4	4	0	3	0
⑦ 脱臭装置排出口		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ メンテナンス道路		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ アンモニア水搬入口		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ アンモニア水貯槽室		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 煙突周辺		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ 三角らち（通称）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ごみピット上ホッパー部とは、ごみを焼却炉へ投入する場所で、“ごみ臭の”強い場所です。

月例パトロール測定結果の推移



【まとめ】

- 日常パトロール
 - ◎ 測定結果については、年間を通して臭気指数（相当値）は低い値で推移していました。
（ある特定地点に継続的に臭気が存在していないと判断しています）
 - ◎ 月例パトロールのごみピット上ホッパー部の記録がほぼ常時10以上に対し、日常パトロールの施設周辺の測定値が低いことから、ごみピット臭の外部への漏洩は少ないものと判断しています。
 - ◎ 本測定における臭気については、“ごみ臭”に限ったものではありません。したがって、測定結果については、**当組合以外の要因による臭気**も含まれています。
 - ◎ 本測定は、あくまで参考値となりますが、組合が自主的に周辺をパトロールすることで、周辺住民の皆様との情報交換やコミュニケーションが図れることから今後も継続実施していきます。
- 月例パトロール
 - ◎ 月例パトロールについては、周辺の環境保全を目的とした各臭気対策（「西多摩衛生組合の主な臭気対策」参照）の効果及びごみピット臭等が漏れる可能性が高い地点の監視を実施しています。
 - ◎ 各地点の臭気指数（相当値）については、各地点共に低い値で推移していました。また、臭気指数（相当値）10を超えたケースは、ありませんでした。
 - ◎ ごみピット上ホッパー部の記録がほぼ常時10以上に対し、各地点の測定値が低いことから、各臭気対策の効果によりごみピット臭の外部（組合敷地外）への漏洩は少ないものと判断しています。引き続き、組合敷地内に重点を置き継続実施していきます。

西多摩衛生組合と測定点の方角について

・下図は月例パトロール測定点の位置を示しています。左下の16方位を参考に位置関係をご確認ください。

